

システムリスク管理基本方針

TaoTao株式会社(以下、「当社」といいます。)は、システムリスク管理を経営の最重要課題の一つであること、かつ仮想通貨交換業者として社会的責任を有することを十分に認識した上で、システムリスクの未然防止及び顕在化した際の損失の最小化を図るべく、情報システムの有効性、信頼性、安全性、効率性、遵守性を確保するために、以下のようなシステムリスク管理態勢に関する基本方針を策定し、役員及び従業員がこの方針を理解し遵守することにより、継続的な改善活動を行います。

1. 本管理方針は、当社で使用するシステム或いはネットワーク、情報資産、及び、情報資産に係る業務を対象とし、遵守すべき者は、当社役員及び全従業員(社員、契約社員、パート、アルバイト、常駐する外部委託先要員)、また、当社と契約した協力会社及び外部委託先とします。
2. 当社は、本基本方針を踏まえ、システムリスク管理の要件を明確にするための各種規程、細則及びガイドライン等を整備します。
3. システムリスクの特定・分析・評価に関し、当社は定期的かつ適宜に当社の情報システムや情報資産に係るリスクの所在やリスクの種類を特定し、システムの脆弱性や脅威を分析した上で、当社及びお客様への影響度を評価し、所要の対応を実施します。
4. 業務の外部委託に関して当社は、委託先業者が当社の定めるシステムリスク管理に関する基準を充足していることを確認し、かつそれを維持していることを定期的にモニタリングします。また、業務の外部委託に係る事故とそれによる損失を未然に防止するべく、外部委託先(必要に応じてシステム開発・運用・保守に係る再委託先)におけるシステムリスクの状況把握と評価を行い、必要に応じて適切な安全対策を要請し、委託業務の信頼性の確保を図ります。
5. システムリスク管理態勢の整備に関し、当社はシステムリスク管理を有効に機能させるため、責任の所在及び対応部署を明確にし、システム障害等が発生した場合に備えて、迅速な対応と復旧を実現するため、システム障害時等における対応指針及び事業継続計画(BCP)等を整備します。
6. システムリスクに係る教育・訓練に関し、当社の役職員が、自らの業務において係るシステムリスクの内容を認知し、適切な対応を実施できるよう、システムリスクに関する教育や研修を実施します。また、システムリスクが顕在化した際の早期復旧や業務継続を図るべく、定期的な訓練も実施します。
7. システムリスクに係る監査に関し、当社は、本管理方針及びそれに基づく各種規程や

規則、業務標準書、関連法令を遵守し、運用を行っているかにつき、定期的に監査を実施します。なお、外部の専門家による第三者的な立場からの外部監査の実施も必要に応じて実施します。

2019年3月28日
TaoTao株式会社
代表取締役社長 荒川 佳一郎